

いわて県民計画 (2019~2028)

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて



政策推進プラン

(令和5年度~令和8年度)



目 次

はじめに	1
政策推進プランの重点事項	5
I 健康・余暇	10
1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります	14
2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します	19
3 介護や支援が必要になっても、 住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります	25
4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、 生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	33
5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります	39
II 家族・子育て	46
6 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります	50
7 地域やコミュニティにおいて、 学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます	59
8 健全で、自立した青少年を育成します	63
9 仕事と生活を両立できる環境をつくります	66
10 動物のいのちを大切にする社会をつくります	70
III 教育	74
11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます	78
12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます	83
13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます	87
14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	92
15 いじめ問題などに適切に対応し、 一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	97
16 児童生徒が安全に学ぶことができる 教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます	101
17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します	108
18 地域に貢献する人材を育てます	110
19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	118
20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます	123
IV 居住環境・コミュニティ	128
21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります	131
22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります	135
23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます	139
24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します	143
25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます	146
26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります	149

V 安全	154
27 自助、共助、公助による防災体制をつくります	157
28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます	163
29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます	168
30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります	171
VI 仕事・収入	176
31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、 一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります	180
32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります	188
33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらす ものづくり産業を盛んにします	194
34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします	199
35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします	205
36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	214
37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	220
38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます	233
39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります	238
VII 歴史・文化	242
40 世界遺産の保存と活用を進めます	244
41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が 受け継がれる環境をつくり、交流を広げます	246
VIII 自然環境	250
42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます	253
43 循環型地域社会の形成を進めます	259
44 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます	262
IX 社会基盤	270
45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します	273
46 安全・安心を支える社会資本を整備します	278
47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します	284
48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます	290
X 参画	294
49 <u>性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります</u>	297
50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します	304
巻末資料 重点事項を推進するための具体的な推進方策一覧	310
「いわて幸福関連指標」一覧	316

はじめに

1 政策推進プランの策定趣旨

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第5章では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これらの分野を下支えする共通の土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の政策分野を設定しています。

政策推進プランは、これらの政策分野に基づく取組を推進するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保するものです。

2 政策推進プランの計画期間

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第5章の第2期アクションプランとして策定するもので、マニフェスト・サイクルを考慮した令和5年度から令和8年度までの4年間の計画とします。

3 政策推進プランの構成

10の政策分野ごとの取組を進めるに当たっては、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要です。

このため、政策推進プランでは、各政策分野における幸福に関連する客観的な指標（いわて幸福関連指標）のほか、50の政策項目ごとに、取組の「基本方向」、「県が取り組む具体的な推進方策」、「県以外の主体に期待される行動」を示しています。

4 政策推進プランの推進

(1) 多様な主体が参画した取組の推進

平成21年に策定した「いわて県民計画」では、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集し、地域の歴史的・文化的・経済的・人的資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特色を生かすことにより、地域の価値を高めていく取組を進めてきました。

こうした取組を進める過程では、県政への参画の機会が比較的少なかった若者や女性などの参画が促進され、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないよう、支え合う社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を重視する視点が定着してきています。

また、東日本大震災津波からの復旧・復興においても、県民をはじめ、企業、NPO、関係団体、高等教育機関など、県内外の多様な主体の参画や交流・連携による「開かれた復興」を推進してきています。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応に当たっても、様々な主体との協力関係をもとに、県と各主体とで目標を議論して共有を図り、目標の達成に向けた各主体の自律的な取組を促進してきたところです。

この計画の推進に当たっても、東日本大震災津波や新型コロナウイルス感染症への対応等を通じて培われた各主体相互の連携・協働を重視し、近年、拡大している県の役割を確実に果たすとともに、多様な主体が参画した地域づくりを更に進め、県政課題に取り組んでいくことが重要と考えています。

このため、県においては、ネットワーク化の支援や協働の場づくりなど、県と多様な主体との役割分担に基づく連携・協働を広げていく取組や、民間や地域の力を引き出す取組を一層推進していきます。

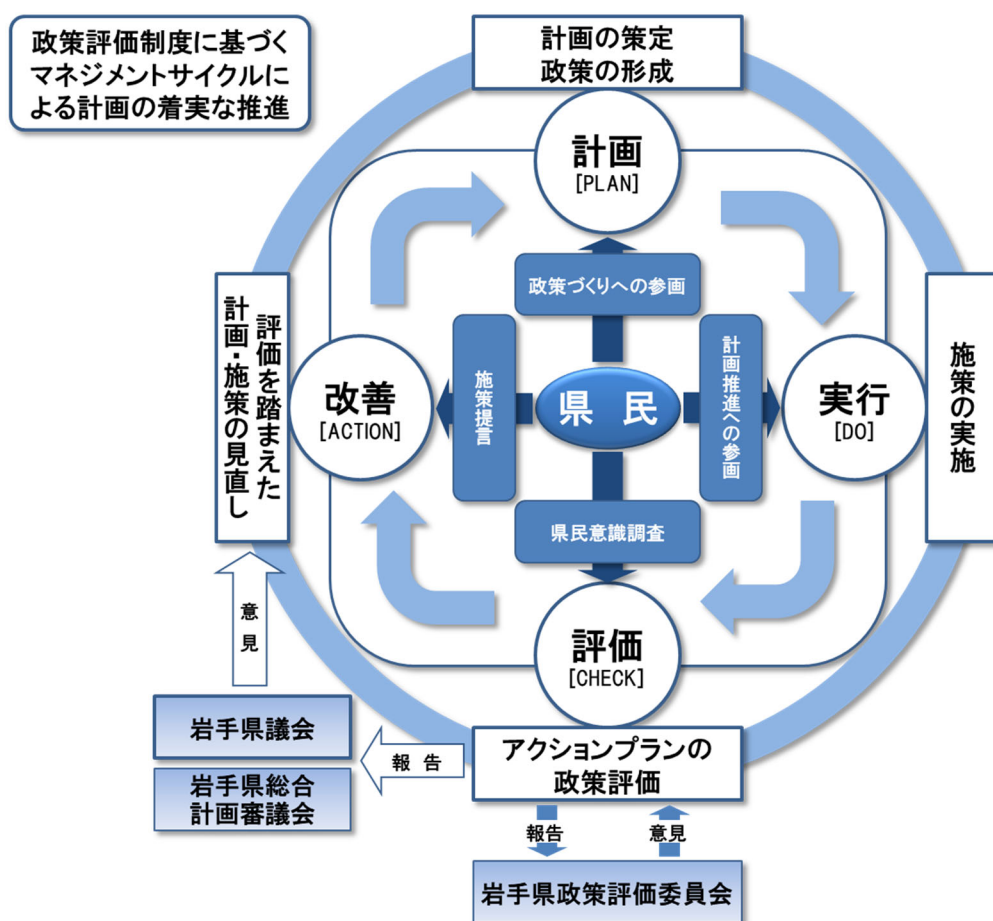
(2) 政策推進プランの評価と弾力的な見直し

厳しい財政状況の中で、財源の確保に努めるとともに、計画の実効性を高めていくためには、立案した計画に基づき、施策を着実に実施し、その評価を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

このため、政策推進プランの進捗管理に当たっては、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実効性を高め、取組を着実に推進していきます。

政策評価の結果については、外部の有識者で構成する岩手県政策評価委員会の意見を伺うとともに、岩手県議会や岩手県総合計画審議会に報告し、政策評価等を踏まえた課題やその解決方向などについて、幅広く意見を伺います。

また、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。



<10の政策分野の基本的考え方>

I 健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、

また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手～

生涯を通じた心身の健康づくりを進め、地域の保健医療提供体制の充実や福祉コミュニティづくりなどにより、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、こころと体の健康を実感でき、また、文化芸術活動やスポーツ活動、学びの機会を充実することにより、余暇の充実を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

II 家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、

また、安心して子育てをすることができる岩手～

従来の形に捉われない様々な家族の形態において、それぞれが大切な人とのつながりや支え合いを確保できる環境づくりを進めることにより、共につながり、支え合う良好な家族関係を実感でき、また、結婚や出産、子育てなどの環境づくりを進めることにより、家庭や地域で、子どものいきいきとした成長が実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

III 教育

～学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～

学校教育の充実や国際交流、文化・スポーツ、産業などの様々な分野での人づくりを進めることにより、将来を担う子どもたちの心豊かな学びや生きる力の高まりを実感でき、国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材が育っていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

IV 居住環境・コミュニティ

～不便を感じないで日常生活を送ることができ、

また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手～

居住環境の整備や日常生活に必要な交通手段の確保などにより、住まいの快適さや暮らしやすさを実感でき、また、多様な主体の連携や異なる文化、県内外の人的・経済的な交流などにより、暮らし続けたい、帰りたいと思える地域のつながりを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

V 安全

～災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、

安全で、安心を実感することができる岩手～

災害に対する十分な備えや、犯罪、交通事故が起これにくい環境づくりに取り組むとともに、食の安全の確保や感染症の予防対策などを進めることにより、地域の安全や暮らしの安心を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

Ⅵ 仕事・収入

～農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、
また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～

岩手県の地域経済を支える中小企業、地域経済をけん引する自動車や半導体関連産業をはじめとするものづくり産業、地域の特性や資源を活用した産業、幅広い分野に波及効果をもたらす観光産業、岩手県の基幹産業である農林水産業などの産業政策を総合的に展開し、一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めることにより、希望する仕事に就き、安心して働きながら、仕事のやりがいを実感でき、また、経済基盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

Ⅶ 歴史・文化

～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

世界遺産の保存と活用を進め、また、過去や現在から未来に引き継ぎたい地域の歴史や伝統文化を学び、受け継ぐことにより、岩手や地域への誇りや愛着を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

Ⅷ 自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～

良好な自然環境の保全や循環型地域社会の形成、再生可能エネルギーの導入をはじめとする地球温暖化対策などを進めることにより、自然に恵まれていることを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

Ⅸ 社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

社会経済活動や教育・研究の土台となる情報通信技術の活用、科学の振興、産業や暮らしを支える社会資本の整備など、8つの政策分野を支える基盤の強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

X 参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、

幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などが活躍できる仕組みづくり、NPOや関係団体等の多様な主体による幅広い市民活動や県民運動の促進など、8つの政策分野を支えるソフトパワーの強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

また、これらの取組の展開に当たっては、岩手県の魅力の国内外への情報発信や市町村との連携の推進などの視点も重要です。

<【再掲】の表示について>

複数の政策分野に関連する「いわて幸福関連指標」については、最も関連性の高い政策分野以外には、「【再掲】」として表示しています。

同様に、複数の政策項目に関連する「県が取り組む具体的な推進方策」の取組内容や目標についても、最も関連性の高い政策項目以外には「【再掲】」として表示しています。

X 参画

男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、

幅広い市民活動や県民運動など

幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手

【これまでの成果と課題】

- ・ 性別にかかわらず、一人ひとりが尊重され、共に参画できる社会の実現に向けて、男女平等や多様な性への県民の理解醸成、政策・方針決定過程への女性の参画の推進などに取り組みましたが、男女意識調査によると、社会全体で男性が優遇されているという意識が依然として高く、LGBT¹という用語の内容の認知度も3割にとどまっており、意識改革や慣行の見直し等が職場、学校、地域、家庭等で行われるよう取り組む必要があります。
- ・ 女性の活躍を支援するため、いわて女性の活躍促進連携会議と連携し、いわて女性活躍企業等認定制度の普及拡大、経営者等の意識改革を促すセミナーの開催等に取り組んだ結果、男女意識調査において「女性が働きやすい環境にある」と感じる人が増加している一方で、「労働者総数に占める女性の割合」が伸びていない状況にあることから、女性が活躍できる職場環境づくりを一層推進する必要があります。
- ・ いわてネクストジェネレーションフォーラムの開催等を通じて、地域で活躍する若者の交流の場を提供するなど、若者同士のネットワークづくりを推進しました。今後とも、多様な分野で若者が活躍できる環境づくりを推進し、地域の活力の維持・向上につなげていく必要があります。
- ・ 高齢者が主体的に実施する多様な地域貢献活動等への支援を行った結果、「高齢者のボランティア活動比率」はおおむね順調に推移していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の自主的な活動の一部に休止・縮小が見られており、高齢者が意欲・能力に応じて力を発揮することができるよう、活動の場の設定や自主的な取組に対して支援していく必要があります。
- ・ 障がい者委託訓練の実施や事業所向けセミナー等の普及啓発などの取組により、障がい者の雇用率は上昇していますが、法定雇用率未達成の企業があることなどから、引き続き、一人ひとりの障がいなどに応じた、多様な就労の実現に向けた取組を行う必要があります。
- ・ 市民活動²の情報発信による県民の参画機運の醸成、地域の実情に応じた県とNPOの連携・協働ネットワークの構築や多様な主体が連携した県民運動³の展開、NPOの運営基盤強化等に取り組みましたが、「ボランティア・NPO・市民活動への参加割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、伸び悩んでいる状況にあることから、県民が日頃から市民活動に関わるとともに、多様な主体が課題に応じて連携・協働し、地域の実践力を高めて解決していく仕組みづくりを推進する必要があります。

¹ LGBT：性的指向及び性自認に関し、次の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉。L：女性の同性愛者(Lesbian：レズビアン)、G：男性の同性愛者(Gay：ゲイ)、B：両性愛者(Bisexual：バイセクシャル)、T：こころの性とからだの性との不一致(Transgender：トランスジェンダー)。

² 市民活動：市民による自発的な問題解決行動であり、身近な問題、住んでいる地域の問題、関心のあることについて、良い方向に持っていこうとする活動。

³ 県民運動：地域医療体制づくりや地球温暖化防止、交通事故防止など、全県的な目標・課題に関する多様な主体が連携した取組。

【今後の方向性】

- ・ 男女平等について理解するための教育機会を充実させ、地域等において男女共同参画を推進する人材の養成や活動支援を行います。復興や防災分野において、男女共同参画が図られるよう、県においては、防災会議等の女性委員を増員するとともに、市町村における任用を促進します。
- ・ L G B Tなど性的指向や性自認を理由として困難を抱えている方に対する支援や県民理解の促進等により、県民一人ひとりが暮らしやすい社会づくりに向けた取組を進めます。
- ・ ひとり親家庭等に対して、相談や就労支援等による支援に取り組みます。
- ・ 関係団体と連携し、いわて女性活躍企業等認定制度の更なる普及拡大や経営者の意識改革に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業等の取組を支援するなど、女性が活躍できる職場環境づくりを推進します。
- ・ 新たなビジネスにチャレンジし、活躍している女性を広く紹介するなど、女性の発想や視点を生かした起業を支援します。
- ・ 若者の発表や交流等により、いわての未来づくりへの参画意識を高めるとともに、地域をけん引する若者の人材育成につながるよう県内全域で若者が相談支援を受けられる環境づくりを進めます。
- ・ 若者の主体的な活動への参画を促進するため、情報発信を行うとともに、若者団体の新しいアイディアによる地域づくりや復興等の課題解決に向けた取組を支援します。
- ・ 高齢者の多様な地域活動等への参画や社会参加を促進するため、老人クラブ等への活動支援や活動事例の紹介を行うとともに、元気な高齢者が見守りや外出・通院などの生活支援サービスの担い手として活動できる場の拡充に向けた取組を推進します。
- ・ 障がい者の情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて、就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。
- ・ いわて県民情報交流センターを拠点に、市民活動の事例や、ボランティア活動の情報を発信することで市民活動への参加を促すとともに、N P O活動交流センターと中間支援N P Oとの連携により、地域の実情に応じた多様な主体の連携・協働のネットワークづくりに取り組みます。
- ・ 人口減少問題等の全県的な課題に対し、「いわて未来づくり機構⁴」などへの参画を通じて、オール岩手の体制で県民運動を進め、取組の実効性を高めていきます。

⁴ いわて未来づくり機構：県内の産業界・経済界、大学、N P O、行政等の多様なネットワークを構築し、岩手県の地域社会の総合的な発展を目指すために、平成 20 年に設立された組織。

【いわて幸福関連指標】

指 標	単位	現状値	年度目標値				計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8	
① 労働者総数に占める女性の割合	%	37.2	37.8	38.1	38.4	38.6	
② 女性の全国との賃金格差 ^{〔注1〕} 【再掲】	%	84.4	85.8	87.0	88.2	89.4	
③ 障がい者の雇用率	%	2.37	2.40	2.50	2.50	2.70	
④ 高齢者のボランティア活動比率	%	25.3	26.7	27.4	28.1	28.9	
⑤ 共働き世帯の男性の家事時間割合〔週平均〕 ^{〔注2〕} 【再掲】	%	39.2	42.5	45.0	47.5	50.0	
⑥ 審議会等委員に占める女性の割合	%	39.9	40.0	40.0	40.0	40.0	
⑦ ボランティア・NPO・市民活動への参加割合	%	15.6	17.8	18.9	19.5	20.0	
【参考指標（実績値）】							
管理職に占める女性の割合（平成29年：12.3%）〔就業構造基本調査（総務省）〕							

[注1] 全国を100とした水準

[注2] 女性の家事時間に対する割合

※1 「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

【政策項目一覧】

政策項目	具体的推進方策
49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくり ます	① 多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備
	② 若者の活躍支援
	③ 女性の活躍支援
	④ 高齢者の社会貢献活動の促進
	⑤ 障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援
50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します	① 多様な主体の参画・連携・協働に向けた機運醸成とネットワークづくり
	② 官民連携による県民運動の展開
	③ 社会のニーズに対応したNPOの活動促進に向けた支援

X 参画

49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず 活躍できる社会をつくれます

(基本方向)

男女が共に生きやすく、多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

また、若者・女性、高齢者、障がい者の活躍に向け、若者の主体的な活動の活性化につながる取組や女性のライフステージ、ライフスタイルに対応した活躍の支援、高齢者の豊かな経験・知識などを生かした社会貢献活動への参加、障がい者が住み慣れた地域で活躍できるような社会参加に向けた取組などを促進します。

現状と課題

- ・ 少子高齢化・人口減少が進んでおり、若者や女性の更なる活躍が期待されています。
- ・ 東日本大震災津波からの復旧・復興に当たり、多くの女性が主体的に活動する姿が見られ、また、多くの若者が、まちづくりやボランティア活動などに参画し、復旧・復興の大きな力となりました。
- ・ 男女意識調査によると、LGBTの内容の認知度は約3割であることから、多様な性への理解促進が必要であるほか、LGBT等についての相談件数が増加しており、不安や悩みを抱えている人への支援が必要です。
- ・ 進学期、就職期の若者の転出による社会減は続いているものの、高卒者の県内就職率が上昇傾向にあるなど、若者の地元志向の高まりもみられ、多様な分野で若者が活躍できる環境づくりが必要です。
- ・ 令和2年の国勢調査によると、本県の女性の年齢別労働力人口の割合は、15～19歳を除く全ての年代において全国平均を上回っています。
- ・ 男女意識調査によると、「女性が働きやすい状況」については改善傾向にあるものの、依然として労働条件の整備や働く場が限定されているなど「働きやすい状況にない」との回答が4割を超えており、誰もが働きやすい環境をつくる必要があります。
- ・ 令和4年度から、男女とも仕事と育児を両立できるように産後パパ育休制度が創設されたほか、大企業に男女の賃金の情報公開が義務化されたことなどを踏まえ、労働関係法令の周知を図る必要があります。
- ・ 「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、デジタル技術やテレワークの導入等により、本県の1人当たりの年間総実労働時間は、着実に減少しています。一方で、本県の令和3年の総実労働時間は全国平均を上回り、年次有給休暇取得率も全国平均を下回る状況にあることから、デジタル技術等を活用して、労働生産性と働きやすさを高めていくために、働き方改革の推進が必要です。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響などを契機として「いわて女性のスペース・ミモザ¹」を開設しましたが、そこに寄せられた相談には、経済的な問題に起因するものが多くあり、女性の就労確保や所得向上をより一層支援していく必要があるほか、各種支援に関する情報が必ずしも十分に行き届いていない実態も改めて浮き彫りになりました。
- ・ 高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かし、増加する生活支援サービスの担い手となるなど、地域社会の「支え手」として意欲・能力に応じて力を発揮することができるよう、高齢者の活動の場の設定や自主的な取組への支援が必要です。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を通じ、共生社会の実現に向け、県民の意識や機運が高まっている中、障がい者の社会参加の推進が必要です。
- ・ 障がい者委託訓練の実施や事業所向けセミナー等の普及啓発などの取組により、障がい者の雇用率は上昇しています。一方で、法定雇用率未達成の企業があることなどから、引き続き、障がい者一人ひとりに応じた、多様な就労の実現に向けた取組を行う必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

- ・ 男女平等や多様な性について理解し尊重するための教育・学習の機会を充実させるとともに、地域等において男女共同参画を推進する人材の養成や活動支援を行います。また、表彰の実施等により男女共同参画の推進に向けた機運の醸成を図ります。
- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、県の審議会等において女性委員の任用を推進します。
- ・ 復興や防災分野において、男女共同参画が図られるよう、県及び市町村の防災会議等における更なる女性委員の任用を推進します。
- ・ L G B Tなど性的指向や性自認を理由として困難を抱えている方に対して、相談窓口の設置等による支援を行うとともに、出前講座等を通じて県民の理解向上に取り組むなど、県民一人ひとりが暮らしやすい社会づくりに向けた取組を進めます。
- ・ ひとり親家庭等に対して、相談や就労支援等による支援に取り組みます。

② 若者の活躍支援

- ・ 若者が地域の課題解決を目指して、自由な発想で考え、話し合い、行動につなげられるよう、地域づくり、ボランティア、起業、文化等の多様な分野で活躍する若者の発表や交流等により、いわての未来づくりへの参画意識を高める取組を実施します。
- ・ 地域をけん引する若者の人材育成につながるよう、若者の活動を支えるキーパーソンによる支援や助言の充実を図りながら、県内全域で若者活躍に関する相談支援が受けられる環境づくりを進めます。
- ・ 若者の主体的な活動への参画を促進するため、若者が求めている情報を発信します。
- ・ 地域づくりや復興等に関し、若者が活躍できるよう、若者の主体的活動の機会を創出し、若者団体の新しいアイディアによる地域課題の解決や地域の活性化に資する取組を支援します。

③ 女性の活躍支援

- ・ 女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援、情報共有や意

¹ いわて女性のスペース・ミモザ：新型コロナウイルス感染症の影響により孤独・孤立等で不安を抱える女性のための支援拠点（令和3年7月開設）。

見交換を行うなど業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりを進めるとともに、女性が働きやすい職場環境づくりに向け、関係団体と緊密に連携し、いわて女性活躍企業等認定制度の更なる普及拡大や経営者の意識醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業等の取組を促進します。

- ・ アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）をなくし、性別にかかわらず誰もが助け合える企業風土づくりに向け、セミナーや企業見学会の開催を通じて、経営者の意識醸成や企業文化の醸成の取組を促進します。
- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正、休暇制度の整備などを促進し、魅力ある職場環境づくりを進めます。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。
- ・ 新たなビジネスにチャレンジし、活躍している女性を広く紹介するなど、女性の発想や視点を生かした起業を支援します。
- ・ 様々な状況に置かれている女性に必要な支援情報が届くよう、SNS等の活用も含めた効果的な情報提供を行います。また、女性の就労確保や所得向上に向けて、デジタル分野をはじめとする新たなスキルの習得等、キャリア形成を支援します。

④ 高齢者の社会貢献活動の促進

- ・ 高齢者が長年培ってきた経験や知識・技能を生かした多様な地域活動等への参画を促進するため、老人クラブや高齢者主体の地域づくり団体への活動支援、活動実例の紹介等の取組を充実します。
- ・ 増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が「支える側・支えられる側」という垣根を越えて生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けた取組を推進します。

⑤ 障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援

- ・ 障がい者の充実した余暇活動や社会参加、情報の取得及び利用を支援するため、情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。
- ・ 障がい者が地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。
- ・ 就労を希望する障がい者一人ひとりの態様に応じた多様な委託訓練の実施により、障がい者の就労支援に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策					工程表（４年間を中心とした取組）				
					～R4	R5	R6	R7	R8
① 多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備									
目標					男女共同参画センターを拠点とした各種相談・情報提供・普及啓発の実施、出前講座等の学習機会の提供				
・ 出前講座受講者数（人）〔累計〕									
現状値	R5	R6	R7	R8	男女共同参画サポーター養成講座の実施				
3,539	3,600	7,200	10,800	14,400					
現状値は令和３年の値									
・ 男女共同参画サポーターの男性認定者数（人）〔累計〕					L G B T相談、出前講座の実施 リーフレット等による普及啓発の実施				
現状値	R5	R6	R7	R8					
12	20	40	60	80					
現状値は令和３年の値					ひとり親世帯等実態調査	岩手県ひとり親家庭等自立促進計画の見直し			
					ひとり親家庭等の自立促進に係る取組の強化・推進				
					学校における男女平等の意識醸成の推進				
・ ３人以上の女性委員が参画する市町村防災会議の割合（％）					県の防災行政への女性の視点の反映 県防災会議委員への女性委員の任命 県防災会議の開催・県地域防災計画の見直し				
現状値	R5	R6	R7	R8					
72.7	78.8	84.8	90.9	100					
現状値は令和３年の値					市町村の防災行政への女性参画に向けた働きかけ 市町村防災会議への女性委員の任命の促進 女性委員の継続任命の促進				
・ 女性農業者の経営参画割合（％）【再掲】					活躍する女性の表彰や情報発信				
現状値	R5	R6	R7	R8					
34.0	35.5	36.0	36.5	37.0					
現状値は令和３年の値					普及啓発用パンフレット等を活用した 家族経営協定の締結促進				
					地域で活躍する女性農林漁業者の育成 女性農林漁業者によるネットワーク構築支援 女性農林漁業者対象のセミナー等の開催 女性農林漁業者のグループ活動への支援				

県が取り組む具体的な推進方策					工程表（４年間を中心とした取組）				
					～R4	R5	R6	R7	R8
② 若者の活躍支援									
目標									
・若者活躍支援イベント参加者の満足度割合（％）									
現状値	R5	R6	R7	R8					
82.6	83.0	83.0	83.0	83.0					
現状値は令和３年の値									
・若者関連文化イベントの参画団体数（団体）〔累計〕【再掲】									
現状値	R5	R6	R7	R8					
31	31	62	93	124					
現状値は令和２年単年の値、目標値は令和５年からの累計									
・いわて若者交流ポータルサイトアクセス数（回）									
現状値	R5	R6	R7	R8					
61,827	69,000	72,500	76,000	79,500					
現状値は令和３年の値									
・いわて若者交流ポータルサイト新規登録団体数（団体）									
現状値	R5	R6	R7	R8					
－	4	4	4	4					

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
④ 高齢者の社会貢献活動の促進					
目標	岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターによる相談対応や取組事例の紹介、各種情報提供の実施				
・住民主体の生活援助等サービスを実施している保険者数（箇所）【再掲】					
現状値	R5	R6	R7	R8	
11	13	14	15	16	
現状値は令和３年の値					
	生活支援コーディネーター連絡会の開催				
⑤ 障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援					
目標					
・手話通訳者・要約筆記者の派遣件数（件）【累計】【再掲】					
現状値	R5	R6	R7	R8	
53	163	218	273	328	
現状値は令和３年単年の値、目標値は令和３年からの累計					
	手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施				
	パソコンボランティアの養成及び派遣の実施				
・障害者就業・生活支援センターの登録者数（人）【再掲】					
現状値	R5	R6	R7	R8	
2,768	2,910	2,981	3,052	3,123	
現状値は令和３年の値					
	障害者就業・生活支援センターの設置・運営				
・農業や水産業に取り組んでいる就労継続支援事業所数（事業所）【再掲】					
現状値	R5	R6	R7	R8	
133	139	142	145	147	
現状値は令和３年の値					
	農水福連携等の取組に対する支援				
	コーディネーターの配置・マルシェの開催				
・障がい者委託訓練の修了者の就職率（％）【再掲】					
現状値	R5	R6	R7	R8	
73.7	74.5	75.0	75.5	76.0	
現状値は令和３年の値					
	障がいの態様に応じた多様な委託訓練の実施				
	障がい者自立支援協議会によるサービス基盤整備の推進				

県以外の主体に期待される行動

(県民)

- ・家庭における男女平等の推進
- ・性別によらない対等なパートナーシップに向けた意識改革
- ・高齢者の社会貢献活動への参加
- ・障がい等に関する住民理解の推進

(企業等)

- ・職場における性別によらない対等なパートナーシップの意識改革
- ・女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するための就労環境の整備
- ・企業が得意とする分野での若者による取組の実施
- ・若者の取組のサポート
- ・高齢者の社会貢献活動への参加の支援

(関係機関等)

- ・男女平等や多様な性について理解し尊重するための教育の推進
- ・若者や女性の創業支援の充実・強化

(市町村)

- ・住民への意識啓発・広報
- ・審議会等委員への積極的な女性登用
- ・子育て支援サービスの充実
- ・各種まちづくり事業の企画運営における男女共同参画の視点の導入